

<東京都足立区の概要>

東京都区部（東京23区）の北東部に位置し、隅田川と荒川に挟まれた地区と、面積の大半を占める荒川以北の地区とに分かれている。昭和7年10月市域拡張により、もとの南足立郡（10カ町村）を一つの区として足立区が誕生し、その後境界変更などを経て、昭和22年地方自治法の制定により、現在の足立区となった。そして、真の地方自治への流れとして、地方自治法の改正により、昭和50年4月、区長の公選制が23年ぶりに復活した。

「足立」の由来は、万葉仮名で「阿太知（平仮名の元となった漢字を当てたもの）」だったとみられるほか、「葦立ち（アシダチ）（荒川河川敷に葦（アシ）が立ち並んで生えていたことから）」に転じたものとも言われている。なお、東京市による最初の区名原案は「千住区」（せんじゅく）だった。南東の荒川南岸に位置する千住地区は、江戸時代には日光街道と奥州街道の第1宿「千住宿」であり、現在はターミナル駅である北千住駅を擁する区内随一の繁華街となった。綾瀬なども足立で有名な繁華街となっておりJR常磐線や東京メトロ千代田線の駅もあり、区外から仕事に来る人も多い。

人 口	688,512人（平成31年1月1日現在）
面 積	53.25平方キロメートル
予 算	276,899,462千円（平成30年度一般会計予算）
財政力指数	0.35（平成28年度）

6-1 東京都 足立区 子どもの貧困対策について

（1）調査事項の概要・経過・特徴等について

足立区では、「治安・学力・健康・貧困の連鎖」を区のイメージへのボトルネック的課題であると位置づけたことから子どもの貧困対策が始まった。

そのような中、国は平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、子どもの貧困対策に取り組んでいく姿勢を示した。これを契機に足立区でも「子どもの貧困対策本部」を設置し全庁的な取組に着手しはじめた。

足立区の子どもの貧困対策の特徴としては、施策に独自の指標を設定しているということが挙げられる。その指標に基づき施策の実施状況や効果などを検証することで、見直しや改善を図っている。

（2）具体的対応策・取組状況について

具体的な対応策としては、施策に「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」の3つの柱立てをしている。これら3つの柱立ては互いに相関しあっており、相乗効果を生むことを想定している。

取組状況については、1つ目の「教育・学び」では、就学援助による学びの環境整備のほか、キャリア形成支援として、高校中退を防止するために東京都との

連携を強化している。また中退者については、学び直しや就労支援の案内を行っている。

2つ目の「健康・生活」では、保護者に対する生活支援として、社会的に孤立しないよう、「つなぐ」シートを活用することにより、相談機能の連携を強化している。また、ひとり親家庭に対しては、正規雇用につなげる支援を重点的に行っている。

3つ目の「推進体制の構築」では、子どもの貧困は行政だけでは解決できないとし、地域、NPO、民間団体等と協働して取組体制を作っている。

(3) 効果・課題・問題・反省点について

効果については、子どもの貧困に関する24の指標が設定されており、その数値変化を確認することで、効果が把握できるようになっている。

指標には、「全国学力・学習状況調査」の平均正答率や、区内中学校の高校進学率、高校の中退者数、歯科検診で虫歯ありの判定を受けた子どもの割合などがある。

具体的な効果については、「教育・学び」施策において、子どもが運動・読書習慣を身につけたことで、生活困難による子どもの健康への影響を軽減できたことが明らかになった。

反省点については中短期的な成果指標を設けていないため、中短期的な指標を設けることでより明確な評価が出せるのではないかとのことであった。

(4) まとめ（指摘事項、本市における具体的活用方策、提案等）

足立区の子どもの貧困対策は、全庁的に取組んでいることが特徴であり、本市でも体制づくりについて参考にできる。

庁内での仕掛けづくりや連携をする部署が存在し、各部局を横串でつなぐ連携体制はすばらしい。

本市でも子ども未来応援センターを設置し、関係する事業部門との調整役を担っている点は似ているが、当センターは子ども未来部内であり、部をまたがり全庁横断して子どもの貧困という大きな問題に取り組んでいくには、足立区のように主となる事業部が主導するのではなく、財政管理も担う部内に専門の部署を設けて推進する方法は、本市において参考になる。

また、子どもの貧困対策担当課は、単独の予算を持たず、事業課の間を調整する役割を果たしているとのことで、組織体制にも縦割り行政の弊害を打破できている。

子どもの貧困対策が24の指標に基づいて進められているのも特徴である。一つひとつが指標として有効かどうかは検証、議論の余地があると思うが、数値的な指標は目指すべき到達点を明らかにする上でも検討していく必要があると考える。

具体的な活用方策としては、特に、「つなぐ」シートの活用によって相談機能の連携を強化していく余地がある。

また、成績上位で学習意欲も高いが、経済的理由で塾などの学習機会の少ない生徒が難関校に進学できるよう、中学3年生を対象に民間教育事業者を活用した「足立はばたき塾」の取組は本市でも参考になりうる。

地域活動へ参加させることで、子どもの貧困対策になるという考え方は本市にもっと取り入れるべきである。本市でも、地域の「おせっかい」によって、子どもの居場所づくりの充実と運動習慣、読書習慣の向上が必要と感じた。

最後に、子どもの貧困をなくすことは、自治体だけの取組で解決できるものではなく、国の政策が影響していることもあるので、国に対して、本市は機会あるごとに働きかけていくことも必要である。

6-2 東京都足立区 「生きる支援」自殺対策計画について

(1) 調査事項の概要・経過・特徴等について

平成18年に区内の自殺者数が東京23区内でワースト1になったことから、平成20年10月から「こころといのちの相談支援事業」を開始し、その後、区長・衛生部・特定非営利活動法人「自殺対策支援センターライフリンク」でつくる自殺対策戦略推進チームで、現状を数値で捉えて自殺対策戦略会議で方針を決定した。

(2) 具体的対応策・取組状況について

人材育成として、区職員全員が必修でゲートキーパー養成研修を受講するとともに、区民・関係機関対象のゲートキーパー研修も実施している。

(受講者合計 職員：延べ5,260人 区民・関係機関：延べ6,692人
平成30年3月末)

また、「つなぐシート」を活用し庁内連携を推進するとともに、必要があれば医療機関・法テラス・ハローワークとも連携し問題解決を図り、さらに生活上の困難を抱える自殺念慮の区民に対して、パーソナルサポーターが継続的な寄り添い支援を行う「寄り添い支援事業」を実施し、確実に次の支援につなげていく仕組みを構築している。

若年者向け自殺対策としては、教育現場でのSOSの出し方教育やインターネット・ゲートキーパー事業を実施している。

区民への普及啓発として、女性向け相談窓口一覧カードの設置、高齢者向け相談窓口一覧カードの作成、また自殺対策強化月間に、区役所内や図書館でのパネル展示等の実施をしている。

(3) 効果・課題・問題・反省点について

さまざまな取組の成果として、足立区のハイリスク層の40～60代男性の自殺率が、平成22年は63.8%に対して平成28年は30.8%まで減少し、また、教育現場におけるSOSの出し方教育でのアンケート結果では、「相談しようと思う」との回答が小学校、中学校共に12ポイントの増がみられた。

(4) まとめ（指摘事項、本市における具体的活用方策、提案等）

足立区は、平成18年、23区内での自殺者数がワースト1であった。調査の中で「自殺で亡くなる前になんらかの相談機関を訪問した人が72%」「自殺に至る要因を4つ抱えている」ことも分かってきた。こうした調査を踏まえて、平成30年3月『足立区の「生きる支援」自殺対策計画』を策定し、「気づく・つながる・いのちを守る」をキャッチフレーズに取り組んでいる。

ゲートキーパー講座は、区民だけでなく、職員が研修を受講することにより、それぞれの窓口で、困難を抱える住民の早期発見につながっている。

また、必要な部署へつなぐ紹介状「つなぐシート」で情報を共有し、確実に次の支援につなげ、さらに自殺念慮者に寄り添うパーソナルサポーターの仕組みは、本市においても導入検討が必要ではないかと思われる。

最後に足立区の自殺対策は、NPO法人ライフリンクとの連携により成功した事例であり、実績のある民間団体と行政が協働で施策を進めることは重要である。本市で同様の施策を行う場合、そうした団体など地域資源といかに結びつけていくかが課題であると感じた。